



**2024年 関東学生柔道体重別選手権大会
審判講習会資料**

2024年8月21日（水） 18時～

主催：関東学生柔道連盟



1. 確認事項

* 主審の所作と礼法のコントロール

- ⇒審判の礼法や所作（指先・手の動き・腕の高さ・発声・位置取り等々）を再確認すること。
- 特に間隔が遠かったり方向が適切でないと深落ちや誤審のきっかけとなる。
- ⇒所作については同じ罰則を与える場合は同じジェスチャーを行う。
- ⇒選手の礼法をしっかりとコントロールすること。特に敗者の礼を注視すること。
- 悪い場合はやり直しをさせること。



2.消極的「指導」を与えるタイミングに個人差が大きくなるように注意すること。

- ◆ 緊張からか試合開始後 10 秒～20秒で「指導」を与える審判を時々見ることがある（副審は主審を補佐し、審判委員はしっかりとコントロールすること）。
 - ◆ お互いに組もうとしない、相手の組手を嫌って組ませない・組まないなど消極的な組手に対しては「指導」を与える。
 - ◆ 積極的に組み合うようにコントロールすること 片手・襟隠し・ワンサイド・ブロック・標準的でないグリップ等については、一部積極的な攻撃に繋がる動作であればしばらく猶予を与えるものもあるが、組まない・組ませない動作であれば「指導」を与える。
 - ◆ 積極的な攻撃につなげる為であれば、組み手を両手で切ることが許されるが、叩いて切る・脚を使って切る等は変更されていない。
 - ◆ （首回りの）襟と襟（首）を持つ組み手 攻撃中であれば認められる。
- ポジティブな展開(ブロッキングをしていない場合)であれば「奥襟」と「襟」を認める。
- 解説) 体重無差別の大会では、身長・体重差があり、小さな相手を力任せに抑えつけ潰す場合があるが、技をかけない消極的な柔道は「指導」であるが、この組手をして相手をも本気で投げようとするものはペナルティではない。

注意) 本大会の判定基準は、「技あり」以上、または「反則負け」とする。





3.「めくり」の判断

☆ 受けの返す動作に「技があったかなかったか」で見分ける。受けの軸足に注目すること

NO SCORE Video – 5.05 a



めくり(ジャンプオーバー)でない場合は、返す側の足がついており、飛び越え状態ではない



4.受け身 手や両肘をついての受け身は、技ありに加えて指導

- 「受」が同時に両手、両肘をついた場合、「取」に技有を与えると共に「受」にも指導を与える。
- 脚取のように、「取」は寝技へ継続して有利なポジションをとれるが、「受」が有利のポジションになった場合は直ちに「待て」である。
⇒「指導」を与えるタイミングはベアハグ・下半身への攻撃防御と同じタイミング
- (解説) 「受」が、背中をつかないように、両手をついたり両肘をついたりすることが多いことから、スコアと「指導」を与えることになった。片肘と片手を同時のときも。
- スコアの与え方は、「取」が投げてこの状態になり、「抑え込み」になった場合、「技有」「抑え込み」となり、その後、「受」が有利になった場合は、「待て」、「指導」。「取」のアドバンテージをみる。このペナルティが3度目の「指導」の場合は、これが優先される。(「反則負け」の宣告)



WAZA-ARI & SHIDO



5. 畳に対して 90 度以上倒れていればスコアを認める。

- 2023 年 3 月末に発信された IJF 審判規程では腰のラインは関係なく肩のラインが 90 度以上倒れていればスコアを認めることに修正された。
- また、一旦技の動きが止まるか、もしくは一動作ではなく倒れた後に 2 動作以上で相手を転がしてもスコアは認めない。
- **際どいケースでは必ず映像の確認を行うこと。試合を止める程では無いものを含む。変更された主な内容**

【技ありの基準】

☆ 変更前

- 技ありの基準は、体側全体が 90 度以上背中側、もしくは片方の肩と背中上部が接地した場合とする。
- 体側全体は、腰と肩のポジションをみること。

☆ 変更後

- **肩の軸に対して体側上部が 90 度かそれ以上後ろ側に倒れている場合、もしくは片方の肩と背部上部が接地した場合とする。**
- **体側上部は、肩のポジションのみをみること。**





2023年3月13日決定: 技ありの基準は、**肩の軸に対して体側上部が90度かそれ以上後ろ側に倒れている場合、もしくは片方の肩と背部上部が接地した場合**



SCORE



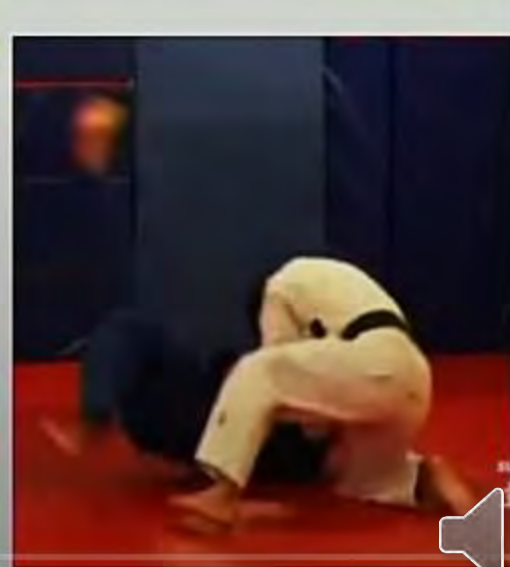
6.逆背負投の見極め（片手で背負う場合は逆背負投とは判断しない）

- 逆背負投をかければ「指導」となる。背負投では、「受」が前回り受身の状態になるが、逆背負投では「受」は後ろに引かれ、後ろ受身の状態になり、受身が取りづらい。ただし、実際の試合では、いろいろなケース(技)があることが事実であり、審判の立場で判断すると明らかな襟背負いであることが最初の条件になるが、背負投を得意とする選手の立場からすると、反対の肩口から落ちる場合には、逆背負投げと判断されることがあることに留意し、技を組み立てることが必要である。今の段階では、逆背負投の定義が細かく規定できていないことを選手は理解することが必要。

★IJF通称「Reverse Seoi Nage(逆背負投)」はノースコア、指導である。(1回目から指導)

- 理由1：受身が取りにくい技であり、(特に子供に対して)危険である。
- 理由2：「崩し」「作り」はあるが、「掛け」がないため、技として認めない。





NO SCORE & SHIDO



前捌きによる逆背負投



逆背負投（前回り捌き） ノースコア・指導



<7> 投げ終わりの帯より下をつかむ動き 投げ終わりに限り、相手が寝技状態であれば帯より下（下半身）を触っても反則にはならず。

- ・技の最後の動作で帯より下に触れることを認める。(投げた場合はスコアとなる)
- ・技が中断した場合に帯より下をつかんだ場合は寝技とみなす。(スコアやペナルティは与えない)
- ・補足ポイント1：ビデオにて「巻き込み」で多く見られるケースである。低い背負投げからの脚取り、脚を抑えながらの小内巻き込みは認めない。
- ・補足ポイント2：技に入って時点では脚に触れていないが、技を終えるときに偶発的に取の腕が受けの脚に触れた場合に指導は与えない。
- ・ただし、脚に触れる行為が(受けの脚を押すなど)投技をアシストする行為である場合は指導で、変更なし。

(解説) これまでの、少しでも触れたら「指導」の反則を適用することは、行き過ぎということで、例えば、払巻き込みが明らかに決まり、巻き込みから寝技移行の際に脚に触れることは認めるようになった。(この例でノースコアで指導の場合があった。)

また、巻き込んで止まり、一旦技が終わった場合は寝姿勢で脚をつかんだことになる。





8.ダイビングについては映像でしっかりと見極める

- 立姿勢において直接頭部から畳に倒れ込んだ場合 には反則負けを与える。頭部よりも先に膝・肩・腕（手）が先に畳についている場合は反則負けとはならない。
- 頭から突っ込んでの投げ技 頭から畳に突っ込むように投げる技は反則負け。従来では対象でなかった頭の側部でも同様に反則負けとなる。
- ヘッドダイブは危険な為、「反則負け」になる。
- 補足ポイント：今までのルールと変わらないが、（特に子供が真似をして首を怪我するような事案が発生しないようにするため）より厳格に判断する。





9. G S 時における「抑え込み」の扱いについて

☆変更前

- 寝技において、「抑え込み」の場合、選手自身が解かない限り 20 秒（一本）まで継続される。ただし、途中で抑え込まれている試合者が絞め技・関節技を施し、「参った」または「落ちた」場合、時間に関わらず逆転を認め、抑え込まれている試合者が勝利となる。

☆変更後

- 寝技において、「抑え込み」の場合、10 秒が経過した時点（時計係はブザーを鳴らす）で「技あり、それまで」が宣告される。

※各大会においては、時計の設定および係員への周知をお願いいたします。ただし、時計の設定等の理由により運用できない場合は、上記に記載の通り施行期間に猶予を設ける等の対応をお願いします。



10. 試合時のトラブル防止策等について

- 試合場役員との試合前の挨拶や機器操作の副審との連携確認などしっかりと行うこと。
- ドクターの位置の事前確認。
- 絞め落ちの場合はドクターを呼ぶ
- ドクターが到着するまでは選手の傍にいる。ドクターが来たら勝者指示を行う。
- 勝者が派手なジェスチャーや大声を発した場合は「落ち着きなさい」のジェスチャーをしてコントロールすること。
- 確認事項) 寝姿勢になった相手を持ち上げて背中から落としてもスコアは認めない。寝姿勢の相手が自ら立ち上がったところを倒せば立技として評価する。

11.柔道着、髪を直す行為

- ◆自ら服装を正す、ヘアゴムなどで髪を結び直す行為は1試合1度まで。2回目からは指導。⇒1回目の柔道衣直しのジェスチャーは両手を使って行う（世界統一のジェスチャー）
- ・「柔道衣の直し」、「髪の直し」は、1試合にそれぞれ1回認められる。2回目は指導である。
- ・補足ポイント：故意に帯をほどくことは今までと変わらず「指導」である。

(解説) これまで、柔道衣については「待て」と「始め」の間に柔道衣を直しなさいということで、直さない場合には審判が指示する。2回目は「指導」。今回、髪の結いなおしについても、柔道着と同じように考えてもらえばよい。(髪の結いなおしの反則規定はルールブックになかった。)髪を束ねているゴムを、取れていないのに、自らゴムをとりはずし、結いなおす行為は遅延行為となり、「指導」となる。審判の同意があれば結いなおせる。



ALLOWED





ありがとうございました

【参考映像】

IJF New Olympic Cycle, New Judo Rules から直接引用
<https://www.ijf.org/news/show/new-olympic-cycle-new-judo-rules>

全日本柔道連盟HP 国際柔道連盟(IJF)ルールの改正について から部分引用
<https://www.youtube.com/watch?v=g9dXGU1n1S4>

